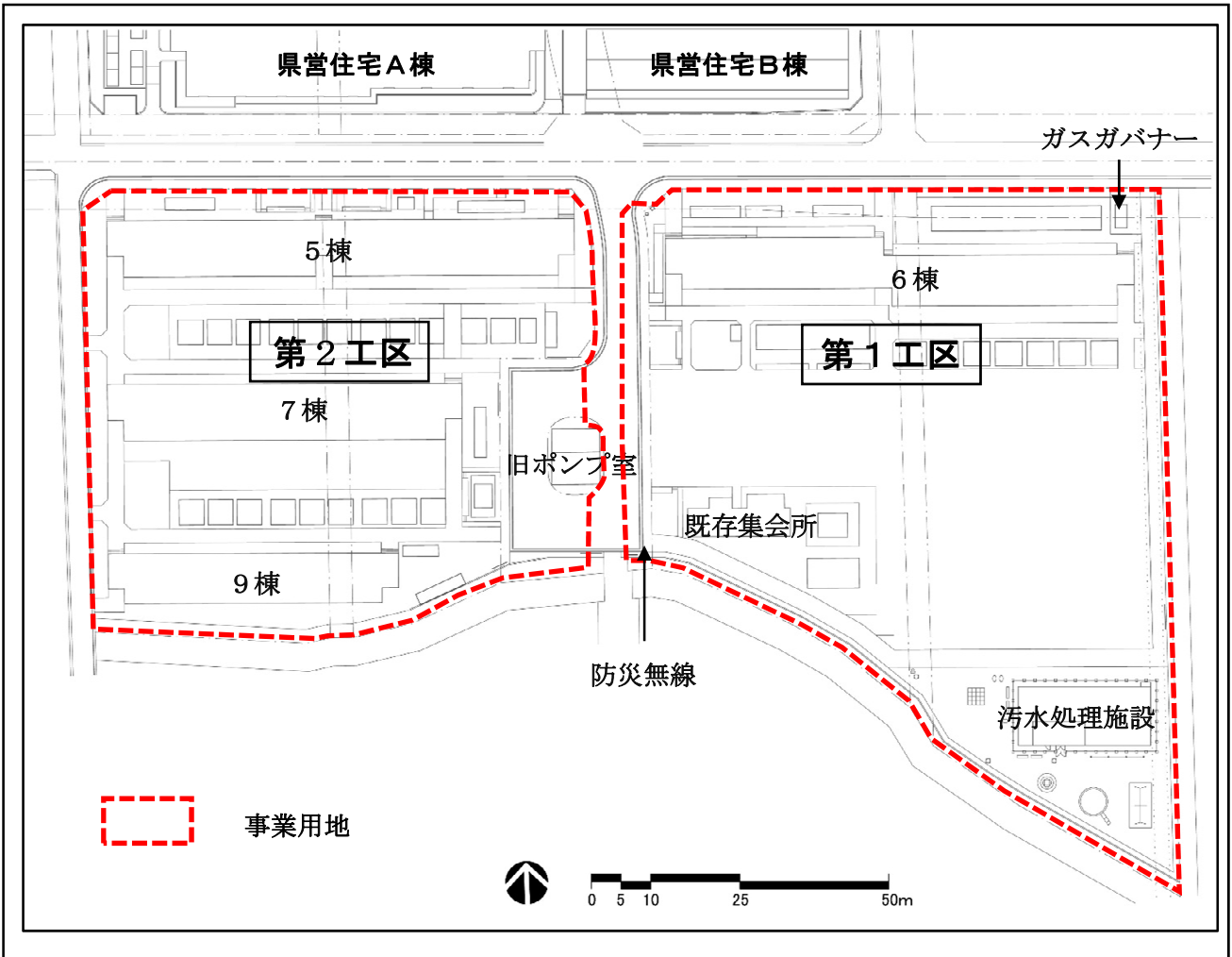


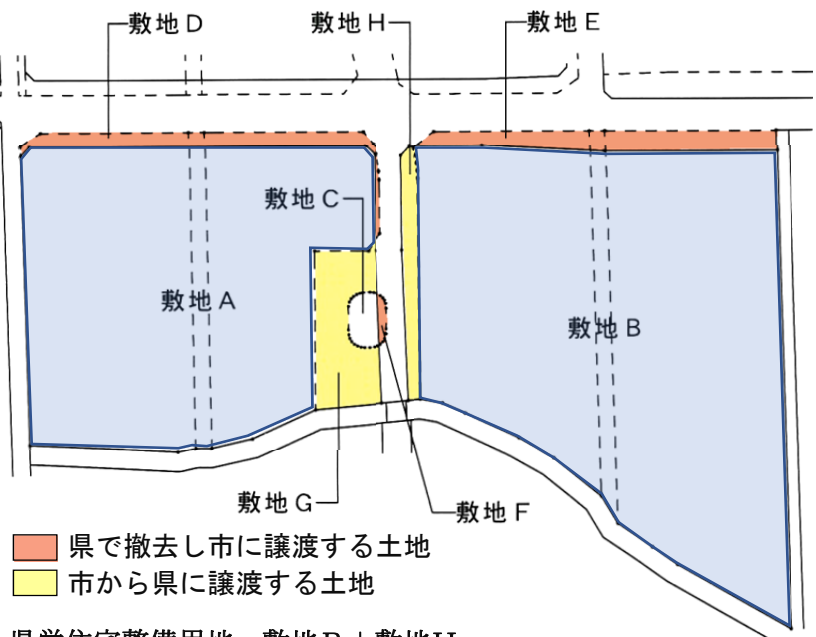
添付資料02 事業用地現況図



■敷地設定図

- ・計画道路の拡張及びロータリー一部の廃止によって、中央の市道の幅員を変更する。
- ・右図に示す敷地Eを市に譲渡し、代わりに敷地Hを譲受け敷地Bと合わせて1つの県営住宅整備用地として計画する。なお、建替住棟は敷地B内で整備してください。（敷地Hを確認申請の敷地に含めることはできません。）

また、敷地D、Fを市に譲渡し、代わりに敷地Gを譲受け、敷地A、Cと合わせて1つの区画とするとともに、当該区画を活用用地とする。



県営住宅整備用地＝敷地B＋敷地H
 活用用地＝敷地A＋敷地C＋敷地G